

高齢者施設等従事者への PCR検査実施について

今月15日（土）に開催した新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、5月16日（日）から6月13日（日）までの間、「熊本蔓延防止宣言」を発出し、県内全域の対策強化を図ることとし、高齢者施設等の従事者を対象に定期的なPCR検査を実施することになりました。

高齢者施設等で感染者が確認されると、重症化リスクの高い多くの人に感染が広がるおそれがありますので、このPCR検査を実施することによって、感染者を早期に探知し、クラスター発生の防止を図ります。

1 概要

高齢者施設の従事者を対象とした、週1回程度の定期的なPCR検査の実施。

2 目的

高齢者施設等で感染者が確認されると、多くの人に感染が広がり、また重症化リスクが高いことから、できる限り早期に感染者を発見し、クラスターの発生を防止する。

3 対象

(1) 地域

熊本市を除く県内全域 ※熊本市は同様の対策を実施

(2) 施設

○高齢者施設（入所施設）

特別養護老人ホーム、老人保健施設 等

○障がい者施設（入所施設）

障害者支援施設、療養介護事業所 等

○救護施設

(3) 対象者

上記（1）、（2）において従事する全ての者

※対象施設・従事者数

	総数		熊本市以外
		熊本市	
対象施設数	約1,400	約400	約1,000
対象従事者数	約32,000	約9,000	約22,000

【お問い合わせ先】

健康福祉部長寿社会局

高齢者支援課施設介護班

堤（内7092）、西本（内7098）

（ダイヤルイン 333-2219）